

# 久慈市水道事業経営戦略

団 体 名 : 久慈市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 令和 8 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和 30 年 12 月 26 日	計画給水人口	32,300 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	29,501 人
		有収水量密度	0.264 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長 431.05 千m
	配水池設置数	17	
施 設 能 力	14,600 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	69.8% %

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	久慈市の水道事業における料金体系は、令和元年10月1日に、それまでの用途別体系から「口径別体系 基本料金+段階別従量料金」へと見直しを行うとともに料金改定を実施した。 なお、資産維持費については現行料金の算定には含んでいない。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和元年10月1日	

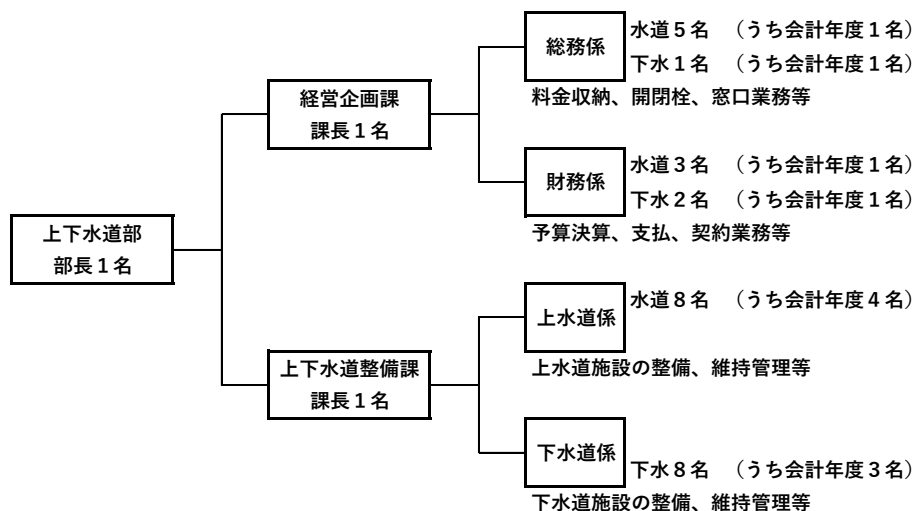
#### <料金表>

基本料金 (1か月あたり)			超過料金 (1m <sup>3</sup> あたり)	
水量	口径	金額	水量	金額
0~10m <sup>3</sup> まで	13mm	1,815円	10m <sup>3</sup> 超~ 20m <sup>3</sup>	236円
	20mm	2,101円		
	25mm	2,398円		
	30mm	2,827円		
	40mm	3,773円		
	50mm	5,170円	20m <sup>3</sup> 超	242円
	75mm	9,669円		
	100mm	16,500円		
	150mm	37,895円		
	200mm	56,837円		
	250mm	68,387円		

#### ④ 組織

本市では、水道事業の管理者の権限を行う市長の下、事務処理を行う組織として上下水道部が置かれている。  
 令和7年度現在、上下水道部長、経営企画課長及び上下水道整備課長の管理職のほか、経営企画課8名（事務職員）、上下水道整備課8名（うち技術職員3名、事務職員5名）の計19名の体制で、それぞれ窓口・料金徴収業務等、施設管理・建設改良工事等の業務に従事し、部長及び課長は50代、係長以下は20代から40代で構成されている。  
 技術管理者は資格を有する上水道係長が務め、施設の維持管理等に関する技術的な部分を統括している。

#### <組織体制>



#### (2)これまでの主な経営健全化の取組

八戸圏域水道企業団、青森県南の11市町村、岩手県北の9市町村が、水道事業の総合的な発展と合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として、平成20年1月に設立された「北奥羽地区水道事業協議会」により、新たな広域連携の取り組みを実施している。  
 平成27年4月から、水質データ管理の共同化が開始となり、八戸圏域水道企業団が各事業体や水質検査受託機関からデータ提供を受けて集約化することで、平時における定期的な評価や異常時における適切な支援などの協力体制を構築している。  
 平成28年2月からコンビニ・ゆうちょ銀行等窓口での収納を開始、令和元年10月から口座振替対象者の割引制度を創設、令和4年4月からバーコード決済を導入し、納入方法の拡大等によりお客様サービスと収納率の向上を図っている。  
 水道事業基本計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）等に基づき、企業債借入の抑制、令和5年度に加圧ポンプ場を1箇所廃止するなど、計画的かつ効率的な施設更新に努めている。また、漏水調査を実施し有収率の向上による経費削減に取り組んでいる。

#### (3)経営比較分析表等を活用した現状分析

令和6年度に策定・公表した令和5年度決算「経営比較分析表」を添付（別紙）。  
 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を把握することを目的に、全国の上下水道事業で策定されている。  
 分析の結果、本市では、今後大量の更新需要を迎える中、給水収益は減少する見込みであることから、計画的かつ効率的な施設及び管路更新とその財源確保のための適切な料金設定が課題として挙げられる。

## 2. 将来の事業環境

### (1)給水人口の予測

本計画においては、令和元年度に公表された「久慈市人口ビジョン（令和2年3月改訂）」（以降、人口ビジョンと称する）、「国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計）」（以降、社人研と称する）に示された将来予測値、及び行政区域内人口実績値を基にコーホート要因法を用いて推計した将来予測値の3通りの予測値を比較し実績に最も近い傾向を示す予測値を行政区域内人口とする。比較の結果、社人研推計が最も実績に近い傾向を示したため、本計画においては社人研推計値を採用することとした。決定した行政区域内人口の増減率を用いて給水区域内人口を算定した後、令和46年度に普及率が100%となることを目標に給水人口を算定した。

## (2) 水需要の予測

水需要は給水人口の減少とともに減少傾向で推移し、過去10年間で776m<sup>3</sup>/日減少している。  
今後の水需要の見通しは、将来給水人口と過去の用途別水需要実績を基に予測したが、世帯構成員の変化(核家族化)や下水道等水洗化の普及による生活用水量の増加が見込まれるものの、節水機器の普及や節水意識の高揚などもあり、これまで同様、給水人口の減少とともに水需要は減少傾向で推移するものと推測される。

## (3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、令和6年度の供給単価に有収水量を乗じて算出する。よって、水需要予測による有収水量の減少に伴い、収入も同様に減少することが見込まれる。  
有収水量の減少に反して更新需要が発生し続ける見込みのため、水道資産を健全な状態で維持し安全な水道を安定的に供給するためには、料金改定により資金を確保する必要があることから、市民生活への影響を勘案し、段階的な改定を検討していく。

## (4) 組織の見通し

水道事業会計における職員数は、令和7年度現在、上下水道部長以下19名の体制で構成されている。  
今後においては、経営の効率化とサービス向上を目的とした包括的民間委託の導入による組織のスリム化と経費の節減について、適正な人員確保を考慮し検討を進める。  
同時に、人事異動等による技術力の低下が今後の課題となることから、人員配置に配慮するとともに、運営基盤強化のため、研修等による人材育成、技術・ノウハウの継承を図る必要がある。

## 3. 経営の基本方針

### ○安全・安心な水道水の供給

- ・適正な水質管理により、水源から給水までの一貫した水質の保持、衛生対策を徹底する。
- ・老朽化施設や管路の計画的な更新を進めることで、漏水などによる断水を回避し、供給体制の安定性を高める。

### ○経営基盤の強化と計画的な事業推進

- ・水需要の減少を考慮した適正な施設整備を進め、効率的な施設の維持管理を図る。
- ・老朽管更新や継続的な漏水調査の実施などにより、有収率の向上を図る。
- ・補助事業や企業債などを活用しながら、適正な料金設定の下、必要財源と運営資金を確保する。
- ・民間活力を積極的に取り入れるなど、効率的な事業運営とサービスの質向上に努める。

### ○災害に強い水道

- ・地震や大雨等大規模災害時にも対応できるよう、施設の更新に併せて耐震化を進める。
- ・災害等緊急時に備え、供給のバックアップ体制の整備や危機管理体制の強化を図る。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○安全な水道水の供給を将来にわたり持続可能とする効率的かつ計画的な施設整備に努める。 ○施設整備の優先度や経営の安定性を考慮し、更新費用の平準化に努めつつ、耐震化率の向上を図る。
-----	--

### ○施設・設備の投資に関する事項

- ・整備を進めてきた「川井・関・小国統合簡易水道整備事業」及び「白山浄水場設備更新事業」について本計画期間中に整備が完了した。
- ・今後の施設更新については、法定耐用年数で更新を進めた場合、多額の投資を要することから、アセットマネジメント計画に基づき、現実的に更新が必要となる市独自で設定した施設更新基準による更新とし、施設を計画的に修繕することで健全な状態を維持し、長寿命化を図る。
- ・更新需要の変動により、財源の確保が困難とならないよう、優先度等を考慮し更新費用の平準化を図る。
- ・施設更新時には、地震等大規模災害時に備え、耐震化を推進する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>○水道水の安定供給に必要となる施設更新財源や運営資金の確保に努める。          ○補助事業や企業債を活用しながら、経営の状況や市民生活を考慮し、適正な料金設定を検討する。</p>
-----	--

<p>○財源の確保に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の耐水化・耐震化事業など、国庫補助事業の積極的な導入を図る。</li> <li>・企業債利息の支払いや企業債残高を踏まえ、経営悪化とまらない範囲で企業債を活用し、負担の平準化と資金の確保を図る。</li> <li>・自然条件等により経営基盤が脆弱な旧簡易水道事業に係る企業債償還や地方公営企業繰出基準に基づく範囲において、これまで同様一般会計からの繰入れを継続する。</li> <li>・人口減少見込みによる有収水量の減少に伴い、料金収入も同様に減少していくことが確実視されることから、水道料金の収納率向上に取り組みつつ、更新財源確保のための段階的な料金改定を検討していく。</li> </ul>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○委託料に関する事項          これまで同様、検針や施設維持管理等に係る委託を継続し、民間活力の積極的な活用により事務の効率化や専門性の確保を図る。</p> <p>○修繕費に関する事項          施設の長寿命化を促進するため、改良を含む保全的、計画的な修繕を実施し、効率的かつ健全な維持管理を図る。</p> <p>○物価上昇等に関する事項          施設の維持管理費等について、近年の消費者物価指数の上昇率を考慮し算定している。</p>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	<p>岩手県では令和4年度に「岩手県水道広域化推進プラン」を策定し、岩手県内における水道事業の広域連携の方針を示した。当該計画では、広域振興局管轄区域に基づく5つの圏域(広域ブロック)を設定しており、本市は「県北広域(主に馬淵川本流及び支流ならびに新井田川本流及び支流、その他中小河川を水源として取水している水道事業者が属する9市町村から構成される;久慈市、洋野町、軽米町、二戸市、一戸町、九戸村、葛巻町、野田村、普代村)」に属している。本検討ではソフト連携及びハード連携の両方の観点で広域連携シミュレーションが実施されており、シミュレーション結果を踏まえた広域連携に向けたロードマップが設定された。</p>
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	<p>民間活力を積極的に取り入れるなど、効率的な事業運営とサービスの質向上に努めていく。</p>
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	<p>アセットマネジメント計画を策定し、施設維持に必要な更新需要の把握及び投資の平準化を図っている。</p>
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	<p>今後における水需要の減少による配水管路の見直し、配水構造の見直しによるポンプ場の廃止など、施設の効率化を検討する。</p>
施設・設備の合理化(スペックダウン)	-
その他の取組	<p>より安定した水源の確保や配水系統の見直しにより、安定給水の確保に努める。</p>

② 財源についての検討状況等

料 金	令和元年10月に料金改定を実施したが、物価等の高騰により経費回収率は100%を下回っており、さらなる見直しが必要である。
企 業 債	プライマリーバランスの黒字化を図り、企業債残高及び利息の縮減に努める。
繰 入 金	毎年度更新される地方公営企業繰出基準や災害時の取扱いについて、一般会計と随時協議を進める。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	-
そ の 他 の 取 組	有利な補助制度や地方債を活用し、建設改良に係る更新費用の適切な財源確保を図る。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>久慈市水道事業の上位計画である水道ビジョン(次期計画期間:令和9年度～令和18年度)等と本経営戦略の計画期間の整合を図るため、計画期間を1年間延伸する改定を行った。</p> <p>なお、令和8年度において、改めて令和9年度以降の10年間を計画期間とする経営戦略を策定することとし、以降、概ね5年ごとに見直しを行う。</p>
-------------------------	--

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

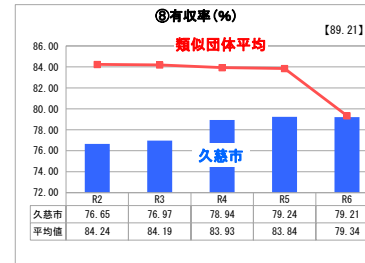
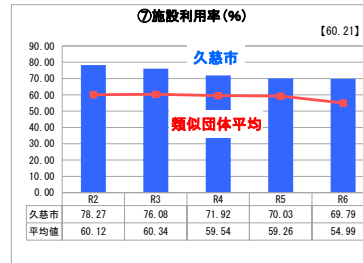
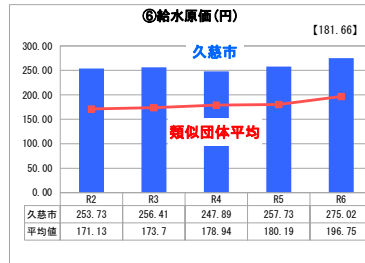
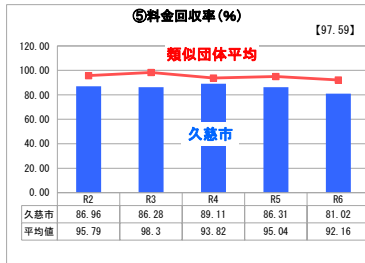
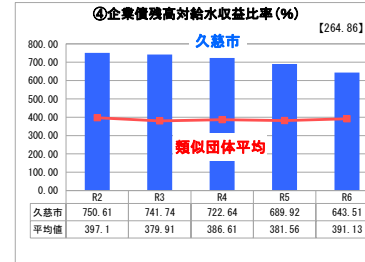
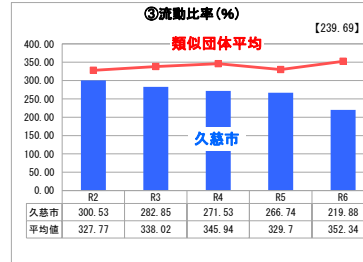
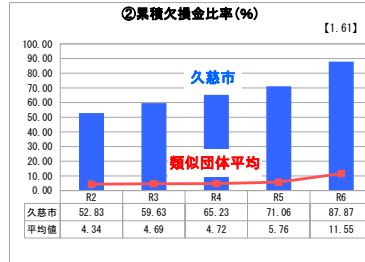
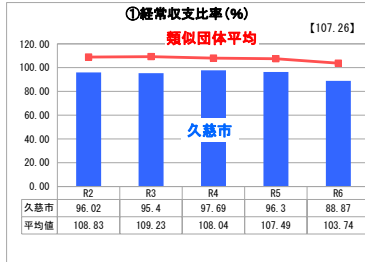
岩手県 久慈市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	60.85	95.56	4,170	

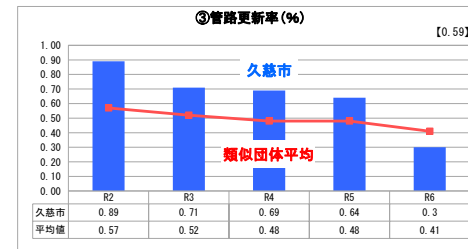
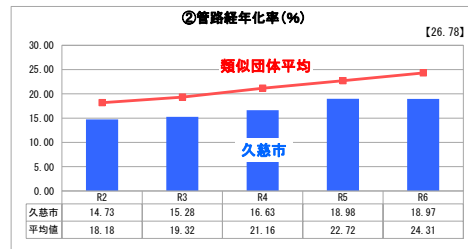
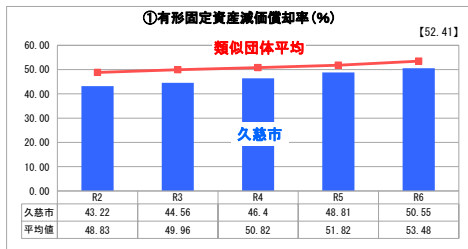
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,216	623.50	50.07
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
29,575	111.56	265.10

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ・①経常収支比率は、物価高騰や大規模修繕実施の影響により、前年度から大幅に低下し、依然として100%を下回っている状況です。
- ・②累積欠損金比率は、修繕費等の維持管理費の増加により、前年度から大幅に上昇しました。
- ・③流動比率は、類似団体と比較し低位にあり、料金収入の減少や維持管理費の増加により減少傾向にあります。
- ・④企業債残高対給水収益比率は、類似団体と比較し高水準にありますが、企業債発行額の抑制等により減少傾向にあります。
- ・⑤料金回収率は、100%を下回っている状況が継続しており、料金収入の確保や、⑥給水原価の縮減の取組みが必要です。
- ・⑥給水原価は、類似団体と比較し高水準で推移しており、有収率向上の取組や施設の最適化による経費縮減の取組みが必要です。
- ・⑦施設利用率は、類似団体と比較し高水準で推移していますが、人口減少等により減少傾向にあります。
- ・⑧有収率は、類似団体と同水準にありますが、全国平均と比較し著しく低い水準にあることから、給水原価縮減のため、引き続き漏水対策が必要と見られます。

### 2. 老朽化の状況について

- ・①有形固定資産減価償却率は、アセットマネジメント計画等に基づいた施設更新により、類似団体と比較し低位にありますが、施設の老朽化により上昇傾向にあります。今後、集中投資した年度の資産が一斉に耐用年数を迎えることから、更新需要を平準化し、計画的な更新を行う必要があります。
- ・②管路経年化率は、類似団体と比較し低位にありますが、管路の老朽化により上昇傾向にあります。
- ・③管路更新率については、設備更新等を重点的に実施したことにより、令和6年度は類似団体を下回りました。管路の更新周期を考慮し、継続して管路更新を行う必要があります。

### 全体総括

- ・漏水対策の実施により有収率の向上を図り、給水原価の縮減に努めます。
- ・施設の更新や耐震化事業を計画的に進めるとともに、施設のダウンサイジング等を併せて検討し、持続可能な水道事業の実現に向けて取り組みます。
- ・経営戦略の見直しを行い、さらなる経営改善の取組みや、あるべき料金体系等の検討を進め、経営改善に努めます。



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(決算見込)
資本的収入	1. 企業債	385,300	371,300	715,800	519,610	266,600	359,100	145,200	63,000	87,800	56,800	65,300	162,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		33,267	26,613	27,696	30,261	160,932	171,344	198,453	200,911	213,017	219,374	218,628
	3. 他会計補助金	95,880	63,709	72,048	103,649	324,768	44,049	26,122	300	300	299		
	4. 他会計負担金		1,798										
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	115,840	88,080	214,870	194,248							15,190	
	7. 固定資産売却代金						108						
	8. 工事負担金												
	9. その他		29,217	13,032	39,415	3,780	211,734	149,076	31,587	550	21,183	145,500	197,900
計 (A)	597,020	587,371	1,042,363	884,618	625,409	775,922	491,742	293,340	289,561	291,299	445,364	578,527	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	597,020	587,371	1,042,363	884,618	625,409	775,922	491,742	293,340	289,561	291,299	445,364	578,527	
資本的支出	1. 建設改良費	614,694	632,530	1,002,178	1,099,514	616,302	718,192	483,113	372,703	280,705	290,054	729,853	657,127
	うち職員給与費	2,133	2,077	2,398	2,075								
	2. 企業債償還金	212,229	215,249	219,594	255,004	273,484	296,426	319,273	354,052	366,905	382,569	390,640	380,933
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金					200,000							
5. その他													
計 (D)	826,923	847,779	1,221,772	1,354,518	1,089,786	1,014,618	802,386	726,755	647,610	672,623	1,120,493	1,038,060	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	229,903	260,408	179,409	469,900	464,377	238,696	310,644	433,416	358,049	381,324	675,129	459,533	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	184,580	213,760	105,388	411,558	308,182	56,094	273,776	399,558	332,549	354,974	633,091	405,326
	2. 利益剰余金処分額					127,000	132,072						
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	45,323	46,648	74,021	58,342	29,195	50,530	36,868	33,858	25,500	26,350	42,038	54,207
計 (F)	229,903	260,408	179,409	469,900	464,377	238,696	310,644	433,416	358,049	691,792	675,129	459,533	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,225,262	4,411,313	4,907,519	5,172,124	5,165,240	5,294,693	5,120,620	4,829,568	4,550,463	4,224,694	3,899,354	3,680,421	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(決算見込)
収益的収支分		56,828	50,691	43,627	49,264	48,614	40,792	42,538	37,514	46,513	28,860	28,628	26,513
	うち基準内繰入金	25,564	25,571	21,474	28,254	25,207	24,226	29,187	23,479	33,282	17,577	18,711	17,967
	うち基準外繰入金	31,264	25,120	22,153	21,010	23,407	16,566	13,351	14,035	13,231	11,283	9,917	8,546
資本的収支分		95,880	98,774	98,661	131,345	147,029	160,932	171,344	198,453	200,911	213,317	219,373	218,628
	うち基準内繰入金	32,914	30,065	26,712	27,696	30,261	33,474	35,796	36,445	39,016	44,885	47,888	48,632
	うち基準外繰入金	62,966	68,709	71,949	103,649	116,768	127,458	135,548	162,008	161,895	168,132	171,486	169,996
合 計	152,708	149,465	142,288	180,609	195,643	201,724	213,882	235,967	247,424	242,178	248,001	245,141	

原価計算表

供用開始年月日 昭和30年12月26日  
 給水人口 29,501人  
 計算期間 自8年4月至9年3月  
 (1年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料金(X)	千円 656,512	千円 631,900	千円	千円 631,900
給水装置工事費	0	0		0
その他	173,147	174,452		174,452
合計	829,659	806,352	0	806,352

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
取水及び浄水費				
浄水用薬品費	3,555	3,806		3,806
電力費	42,594	40,735		40,735
修繕費	3,961	2,631		2,631
用水費	0	0		0
減価償却費	141,854	140,497		140,497
その他	56,806	70,365		70,365
小計	248,770	258,034	0	258,034
配水及び給水費				
電力費	37,493	37,805		37,805
修繕費	70,776	27,448	7,679	19,769
減価償却費	328,795	325,649		325,649
その他	54,894	56,961		56,961
小計	491,958	447,863	7,679	440,184
総係費				
人件費				
給料	51,387	51,142		51,142
諸手当	30,335	29,283	802	28,481
法定福利費	20,275	19,888	3,244	16,644
備用品費	2,117	1,776		1,776
通信運搬費	3,688	3,150		3,150
光熱費	1,651	1,586		1,586
修繕費	563	1,489		1,489
公課費	80	108		108
支払利息	43,628	36,757	14,788	21,969
減価償却費	3,514	3,480		3,480
その他	35,634	40,079		40,079
小計	192,872	188,738	18,834	169,904
合計(Y)	933,600	894,635	26,513	868,122
資産維持費(Z)				0
料金対象経費(Y)+(Z)				868,122
(X)/((Y)+(Z))*100=				0.73

<料金水準についての説明>

令和元年10月に料金改定を実施したが、物価高騰等の影響により経費回収率は100%を下回っており、見直しが必要となっている。  
 資産維持費の導入について、前回改定時に検討した経緯はあるが、改定率が大きくなることから導入を見送った。  
 次期経営戦略において、資産維持費の導入を含む適正な料金水準について検討を行うこととしている。